証券コード　8136
平成27年６月８日

株 主 各 位

東京都品川区大崎１丁目６番１号
株式会社 サンリオ
代表取締役社長　辻　信太郎

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
当日おさしつかえのある場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださるか、議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)より議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　　平成27年６月25日（木曜日）午後２時
２．場　　所　　東京都多摩市落合２丁目35番地
　　パルテノン多摩　大ホール
　　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第55期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第55期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　取締役15名選任の件
　　第２号議案　監査役４名選任の件
　　第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金支給ならびに退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
　　第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金支給ならびに退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
　　第５号議案　監査役の報酬枠改定の件

　なお、報告事項につきましては添付書類を、また議案の内容等につきましては、株主総会参考書類をご参照ください。

４．招集にあたっての決定事項
　次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

1．株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.sanrio.co.jp/corporate/ir/soukai/soukai1/）に掲載させていただきます。
2．本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。お忘れになりますと、受付で若干お手数をおかけすることになりますのでご注意ください。
3．当社は本社機能を、東京都品川区大崎１丁目11番１号へ移転しておりますが、登記上の本店所在地は変更いたしません。

【議決権の行使等についてのご案内】

１．書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

２．インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

３．インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
※「ｉモード」は㈱ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は、平成27年６月24日（水曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

以　上

システム等に関するお問い合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

サンリオピューロランド特別運営のお知らせ

６月25日、サンリオピューロランドは休館日ですが、株主の皆様のために運営いたします。おかげさまで株主総会当日の特別運営もご好評をいただいており、昨年も多くの方にご来場いただきました。

本年の運営につきましては、以下のとおりご案内申しあげます。

入場者数 …… 株主ご本人およびご同伴者１名（２歳以下の方は人数に含めません）の合計２名
特典 …… 入場およびアトラクション無料
運営時間 …… 午前９時30分（昨年までは９時）から午後６時まで
お持ち物 …… **議決権行使書**
その他　 …… ご同伴者お二人目からは、通常平日料金にてご入場いただけます。
大人（18歳以上）3,300円 、小人（３～17歳）2,500円

※なお、ご同伴者は午後２時よりパルテノン多摩にて開催いたします株主総会にはご出席いただけませんのでご了承ください。

当日は安全にお楽しみいただくために、混雑の際はご入場をお待ちいただく場合がございますので何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

充分にお楽しみいただけますよう、関係者一同心より努めてまいりますのでよろしくお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(海外連結会社2014年１月１日～12月31日、国内連結会社2014年４月１日～2015年３月31日)における世界経済は、米国は2014年１月の量的緩和の縮小以降緩やかな拡大基調を維持しましたが、ユーロ圏においては依然として経済不安を拭い去ることができず低迷状態が継続いたしました。その上、中国経済では初めて成長率が7.5%を下回り、右肩上がりの成長の終わりが喧伝されました。また、我が国では４月の消費税増税に加え、急速な円安による上半期でのガソリンの高騰や輸入品の値上がりにより個人消費が低迷しましたが、１月のビザ発給制度の変更以降中国人を中心とした海外観光客の増加に伴う消費の活況が首都圏や一部観光地の百貨店、量販店の業績を下支えいたしました。

このような状況の中、当社グループは40周年を迎えた『ハローキティ』を中心に主要キャラクターを一つのデザインとしたキャラクターミックスのデザインやSNS等新たな市場から生まれたキャラクター『ぐでたま』『KIRIMIちゃん.』『Show By Rock!!』が従来のサンリオファンに加え、20代前後の若者の市場を広げました。しかしながら、欧米でのプロダクトライセンス事業の低迷をアジア地域の好調で補うまでにいたりませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高は745億円（前期比3.2%減）となりました。

営業利益は174億円（同16.9%減）と欧米ライセンス事業の低迷、為替の円安と国内売上高構成比の変化による原価率アップにより減益となりました。また、９月以降の急激な円安による為替差益が６億円発生し経常利益は185億円（同8.2%減）になりました。

税金等調整前当期純利益は、194億円（同5.4%減）となりました。

当期純利益は実効税率の低いアジア地域の利益の比率が高まったため128億円（同0.0%増）となりました。

なお、すべての海外の連結子会社は12月決算であり、当連結会計年度の対象期間は、2014年１月～12月であります。

〔報告セグメント〕

（単位：億円）

		売上高				セグメント利益（営業利益）			
		前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
日本	物販その他	374	370	△3	△1.0%	128	104	△24	△18.8%
	ロイヤリティ	86	98	11	13.4%				
	計	460	468	7	1.7%				
欧州	物販その他	2	1	△0	△34.0%	31	26	△5	△18.0%
	ロイヤリティ	96	84	△11	△12.4%				
	計	98	85	△12	△12.9%				
北米	物販その他	17	16	△1	△8.4%	39	18	△21	△54.2%
	ロイヤリティ	101	73	△27	△27.1%				
	計	118	89	△28	△24.3%				
南米	物販その他	0	0	△0	△58.1%	5	5	△0	△1.5%
	ロイヤリティ	17	18	1	9.5%				
	計	17	18	1	8.8%				
アジア	物販その他	25	22	△2	△11.3%	13	28	14	112.8%
	ロイヤリティ	48	59	10	22.1%				
	計	74	82	7	10.5%				
調整額		—	—	—	—	△8	△7	1	—
連結	物販その他	420	411	△9	△2.2%	210	174	△35	△16.9%
	ロイヤリティ	349	334	△15	△4.4%				
	計	770	745	△24	△3.2%				

(注)海外各地域の子会社は、ロイヤリティ収入に対して相応の額を売上原価として著作権保有者である日本の親会社に支払っており、それを親会社は売上高として計上しておりますが、連結消去されるため上表の日本の売上高にはその相当額は含まれておりません。営業利益には反映されております。なお、ここに示す売上高は、外部顧客に対する売上高であり、前述のロイヤリティに限らず報告セグメント間売上高は、内部取引売上高として消去しています。

①日本：売上高468億円（前期比1.7％増）、営業利益104億円（同18.8％減）

日本国内は、利益率の高い海外子会社からのマスターライセンス収入、主に北米子会社分の減少幅が大きく減益となりました。一方で、コンビニエンスストア向け商品や企業プロモーションライセンス収入が好調だったことにより増収となりました。

国内物販事業は、上半期における消費税増税後の厳しい環境による全体的な消費マインドの低下や、天候不順による影響もあり、ファミリー向け店舗での来客数の減少や客単価の低下により苦戦を強いられました。他方、都心部の店舗を中心として海外ツーリストの来店増、新キャラクターの『KIRIMIちゃん.』『ぐでたま』が若者を中心とした新たな顧客層に好評を博し、既存店売上（直営店および百貨店の当社直営ショップベース）は、前期比93.2％にとどまりました。2015年１月の中国人に対するビザ発給要件の緩和及び10月から消費税免税制度の拡充が行われたことにより増大したインバウンド対策への取り組みとしては、旗艦店であるSanrioworld GINZA店を始めとして免税対応店舗や商品タグ表示の多言語化、観光地、大都市圏への出店など、海外観光客対策を進めております。

国内ライセンス事業は、新キャラクター『ぐでたま』が無料携帯通話のスタンプを始め、衣料品携帯小物、キャラクターカフェに拡大し収益に貢献しました。また、11月に40周年を迎えた『ハローキティ』の記念デザインやアパレルブランドとコラボレーションした『マイメロディ』のアパレル・小物雑貨が人気を博しました。また、大手SPAが『ミスターメンリトルミス』を採用し収益に貢献しました。キャラクターカフェは、今年40周年を迎える『マイメロディ』『リトルツインスターズ』や『ミスターメンリトルミス』『ポムポムプリン』と人気キャラクターが続々登場し人気を博し売上を伸ばしながらキャラクターの世界観を広め、ライセンシー獲得や商品販売に貢献しました。以上により、国内ライセンス事業は前期比で増収増益でした。

テーマパーク事業は、大分県のハーモニーランドでは４月の消費税増税による入場者の減少に対し夏季プール営業による集客が前年を大きく上回り上半期は前期比なみの収益を確保しました。下半期には雨天対策として全天候型パレード導入に向けた工事による一部施設の閉鎖とパレードの休止、天候不順・寒波により入場者数が減少した結果、通期の入場者数は392千人で21千人の減少でした。営業利益は入場者数の減少に伴う減収をカバーできずに減益となりました。来期は３月に開通した東九州道による宮崎・北九州方面のエリア拡大に合わせ、３月にリニューアルオープンした全天候型パレード等設備の魅力を前面に押し出し入場者の増員により最終利益の黒字化を図ります。

東京多摩市のサンリオピューロランドは、４月の消費税増税に合わせ入場料金の実質値下げや、中高生（12歳から17歳）料金を廃止し子供料金に統一、各

種イベントの開催に加え海外観光客対策として免税販売を開始するなどの施策を行いました。結果、上期の割引チケットや企業福利厚生割引を抑えたことによる入場者数の減少をカバーし、前期比48千人増の841千人（前期比6.1％増）となりました。チケットの値下げを商品販売、レストラン売上でカバーしましたが、夏休み対策の広告宣伝費と人件費の増加により減益となりました。

その結果、国内テーマパーク全体では、売上高は61億円（前期比2.8％増）、営業損失は７億円（同１億円増）となりました。来期は中国安吉のグランドオープンによるロイヤリティ収入の増加やインバウンド対策による増収増益を目指します。

その他事業は、他社コンテンツの特注商品の販売とロボットレンタル事業やレストラン部門、11月封切の映画『くるみ割り人形』の広告費などにより減収減益でした。

②欧州：売上高85億円（前期比12.9％減）、営業利益26億円（同18.0％減）

欧州は、引き続き消費環境が厳しく減収減益となりました。欧州地域での主力の英国をはじめとした西ヨーロッパ諸国の不振を、中近東等の地域での増収では賄いきれず減収となりました。主要ライセンシーに専任のチームで担当する営業組織の再編を進めながら、有名サッカークラブ・マスコットと『ハローキティ』のコラボレーションやミュージックアーティストのコンサートへの出演といったマーケティング活動の浸透による増収を目指します。

③北米：売上高89億円（前期比24.3％減）、営業利益18億円（同54.2％減）

米国では、年初の寒波による影響に加え、映画配給会社によるエンターテイメントキャラクター商品を大手小売量販店で商品陳列棚を確保することで映画の広告宣伝とする戦略により、当社商品の陳列スペースが減少し減収減益となりました。2014年11月のハローキティ40周年イベントや、今年40周年を迎える『マイメロディ』『リトルツインスターズ』を前面に押し出したイベントの開催と商品ライセンスに加えカフェやトラベリングショー等の広告化権ライセンス（企業プロモーションやサービス産業へのライセンス）の拡大を図っております。

今後はイベントでの商品販売やインターネット通販など、新たな販売経路を開拓し早期の底打ちを目指します。

④南米：売上高18億円（前期比8.8％増）、営業利益５億円（同1.5％減）

南米地域はアルゼンチン政府の債務不履行対策の海外送金規制に伴うライセンシー契約解除による減収を好調なメキシコと持ち直し傾向のブラジルの靴、アパレル、デパートディストリビューター等のライセンス収入の好調によりカ

バーし、増収となりました。営業利益は、不採算のカフェの退店など経費の見直しを行いましたが、ハローキティ40周年等の販促費計上による販管費が予算を上回り減益となりました。

⑤アジア：売上高82億円（前期比10.5%増）、営業利益28億円（同112.8%増）

香港では、11月の民主化デモによる消費停滞などの要因はありましたが、タイ、香港、マレーシアの金融機関でのクレジットカードを含む企業プロモーションやクリスマスのイルミネーション等娯楽イベント施設の装飾、キャラクターカフェ等の広告化権ライセンスが続々登場し収益に貢献しました。

韓国においては、大手量販店の月２回の日曜休日の法制化などによる販売不調やプライベートブランド化による靴、食料品、玩具、家電用品等のカテゴリーのプロダクトライセンスが低調に推移いたしました。その上、４月の大型フェリー事故以降の催事自粛によりホテルのハローキティルームやカフェレストランなどのライセンスも低調でしたが、円安効果により増収微減益でした。

台湾では、コンビニエンスストア向けノベルティやハローキティ40周年展示会のプロモーションイベント、ドラッグストア向けキャンペーンが引き続き好調に推移いたしました。カテゴリーでは衣料品が苦戦しましたが、家庭用品や玩具のライセンスが伸び増収増益となりました。台湾では日本同様に海外観光客の増加により観光、娯楽、外食市場が拡大し、カフェや空港でのお土産店のライセンスが好調に推移し、収益に貢献いたしました。また、新キャラクター『ぐでたま』の人気が高くコンビニエンスストアなど７社のライセンシーが採用し収益に貢献しております。

中国では、靴のライセンスが３倍に増加するなどマスターライセンシーのＫＴＬ社からのライセンス収入がアクセサリー関連、家庭用品、食品など全てのカテゴリーにおいても順調に伸びております。また、当社現地子会社によるキャラクターカフェや今期より香港子会社から移管した商品販売が順調に推移した結果、販管費は増加しましたが増収増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資額は1,473百万円で、内訳は、日本事業が1,375百万円、欧州事業が23百万円、北米事業が29百万円、南米事業が９百万円、アジア事業が34百万円であります。

その主な内容は、直営店店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金、テーマパーク施設におけるアトラクションのリニューアルです。

(3) 資金調達の状況

運転資金及び設備投資資金は、自己資金により調達しました。

(4) 対処すべき課題

①長期成長可能な事業の確立

当社は前期まで営業利益ベースで３期連続最高益を計上してまいりました。その主たる要因は商品化権ビジネス、いわゆるプロダクトライセンスであり、キャラクターは『ハローキティ』、地域は欧米地域でした。しかしながら、欧州は経済危機以降４期連続の減収であり、北米は今期現地通貨ベースでは前期比３割減の減収となりました。一方、アジアは緩やかではありますが成長を続けています。これは、アジアの収益は商品化権ビジネス（プロダクトライセンス）以外に広告化権ビジネス（企業向けプロモーションライセンス、カフェ、カラオケ店舗や航空機などのスペースデザインライセンス）とフランチャイズ化権ビジネス（店舗ライセンス）、興行権ビジネス（遊園地、水族館、劇場、テーマパーク等のエンターテイメントライセンス）が並立し、キャラクターも『ハローキティ』を始めとした主要な10キャラクターが競合・補完し合っているからです。したがって、アフリカ、ロシア、インド、アセアン、南米等のこれから開拓すべき市場と欧米市場の再成長は、これらライセンスやキャラクターの種類をバランスよく合わせることが長期成長を確実なものにすると確信しております。

②グローバルな管理体制と人材の登用

当社は130の国と地域にキャラクタービジネスを展開しておりますが、今後ますます地域が広がっていくと予想しています。このような状況では、各地域に適した商品開発と地域に根差した企業との密接な協業が必須となる一方で、各地域ごとで分断された戦略ではグローバルな人材と商品の流れ、流行への迅速な対応が困難です。そこで、グローバルに一体化した情報管理システムと語学に堪能な人材の登用・育成によるグローバルなマーケティング体制と連結グループ経営の確立が必須と認識しております。

③キャラクターポートフォリオの構築

キャラクターの開発、育成は、当社の根幹の課題であると認識しています。長期成長には『ハローキティ』『マイメロディ』『リトルツインスターズ』等主要なキャラクターに続く誰からも支持される長寿キャラクターの開発が重要である一

方で、『ぐでたま』『KIRIMIちゃん.』『Show By Rock!!』に続く、新たな顧客の獲得に向けたチャレンジとしてＳＮＳやメディアを通じたキャラクターの開発や、男性向けキャラクターの開発、そして『ミスターメンリトルミス』等のM&Aによるキャラクターミックスの適正な構築が必須であると確信しております。

(5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区分	第52期 (平成24年３月期)	第53期 (平成25年３月期)	第54期 (平成26年３月期)	第55期 (平成27年３月期)
売上高	74,954	74,233	77,009	74,562
経常利益	18,368	19,646	20,180	18,525
当期純利益	14,378	12,536	12,802	12,804
１株当たり当期純利益	162.56円	142.09円	145.24円	146.53円
総資産	88,748	97,425	117,585	122,124
純資産	37,078	48,982	61,883	66,269
自己資本比率	41.7%	50.1%	52.4%	54.0%

② 当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区分	第52期 (平成24年３月期)	第53期 (平成25年３月期)	第54期 (平成26年３月期)	第55期 (平成27年３月期)
売上高	51,562	50,672	52,044	50,976
経常利益	11,230	10,921	18,363	10,955
当期純利益	9,616	6,189	14,074	7,739
１株当たり当期純利益	108.72円	70.15円	159.66円	88.57円
総資産	66,981	65,767	75,444	71,741
純資産	22,895	25,186	34,747	31,137
自己資本比率	34.1%	38.1%	45.8%	43.2%

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Sanrio, Inc.	千米ドル 34,412	100.0%	著作権の許諾・管理
Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.	千伯レアル 2,097	(100.0%)	著作権の許諾・管理
Sanrio Chile SpA.	百万チリペソ 10	(100.0%)	著作権の許諾・管理
株式会社サンリオエンターテイメント	百万円 100	100.0%	サンリオピューロランド、ハーモニーランドの運営
株式会社サンリオファーイースト	百万円 30	100.0%	ギフト商品の製造・販売
Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.	千香港ドル 1,000	100.0%	ギフト商品の製造・販売
三麗鷗股份有限公司	百万台湾ドル 177	100.0%	著作権の許諾・管理
Sanrio Korea Co.,Ltd.	百万韓国ウォン 50	(100.0%)	著作権の許諾・管理
三麗鷗(上海)国際貿易有限公司	千米ドル 400	40.0% (100.0%)	著作権の許諾・管理 ギフト商品の製造・販売
Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.	千香港ドル 1,000	(100.0%)	ギフト商品の製造・販売
Sanrio GmbH	千ユーロ 2,019	100.0%	著作権の許諾・管理
Sanrio Global Ltd.	GBP 1	100.0%	著作権の許諾・管理
Sanrio UK Finance Ltd.	千GBP 24,700	(100.0%)	資金貸付
Mister Men Ltd.	GBP 92	(100.0%)	著作権の許諾・管理
THOIP	GBP 100	(100.0%)	著作権の許諾・管理
Mister Films Ltd.	GBP 200	(100.0%)	著作権の許諾・管理
Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.	千香港ドル 450	(95.0%)	著作権の許諾・管理
株式会社ココロ	百万円 495	100.0%	ロボットの開発・企画・販売

(注) ( ) 内の数字は、間接所有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主に「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、キャラクターの使用許諾業務、テーマパーク事業等を営んでおります。国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては欧州（主にイタリア・フランス・スペイン・ドイツ・英国）、北米（主に米国）、南米（主にブラジル、チリ、ペルー、メキシコ）、アジア（主に香港・台湾・韓国・中国）の各地域を現地連結子会社がそれぞれ担当しております。当社及び各連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う商品等について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所

本社	東京都品川区大崎１丁目11番１号	
国内事業所		
ディストリビューションセンター	（東京都町田市）	
関西事業所	（大阪市淀川区）	
九州事業所	（福岡市博多区）	
直営店	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品販売店	120店
	レストラン	10店

(9) 使用人の状況

区　　分	使用人数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	346名	△15名	47歳　10ヶ月	23年　8ヶ月
女　　性	393名	8名	41歳　2ヶ月	16年　11ヶ月
合計又は平均	739名	△7名	44歳　3ヶ月	20年　1ヶ月

（注）　上記には、嘱託、臨時雇用者は含めておりません。

(10) 主要な借入先

借　　入　　先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		普通株式	議決権比率
	百万円	千株	%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,549	3,862	4.4
株式会社三井住友銀行	1,835	3,834	4.4
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,552	188	0.2
三井住友信託銀行株式会社	1,365	100	0.1

２．会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数　　普通株式　　310,000,000株

②発行済株式の総数　　普通株式　　89,065,301株

（自己株式　　1,911,534株）

③株主数　　普通株式　　56,836名（前期比12,309名増）

④大株主の状況

株主名	持株数 普通株式	持株比率
	千株	%
セガサミーホールディングス株式会社	9,456	10.9
光南商事株式会社	6,877	7.9
清川商事株式会社	6,691	7.7
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,862	4.4
株式会社三井住友銀行	3,834	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,346	2.7
株式会社みずほ銀行	1,852	2.1
辻信太郎	1,813	2.1
辻友子	1,695	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,246	1.4
富国生命保険相互会社	1,203	1.4

（注）1.　持株比率は、自己株式（1,911,534株）を控除して計算しております。
2.　当社は株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の持株会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの株式509,110株を所有しております。
3.　当社は株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式63,100株を所有しております。
4.　当社は株式会社みずほ銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式2,200,000株を所有しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

・新株予約権の数

第２回新株予約権　　1,791個

・目的となる株式の種類及び数

第２回新株予約権　　普通株式　179,100株（新株予約権１個につき100株）

・取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行 使 期 間	個数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	第２回（4,239円）	平成25年11月12日～ 平成28年11月11日	180個	10名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辻　信太郎	株式会社ココロ代表取締役会長、株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役会長兼社長
常務取締役	江森　進	経営企画室長、広報・ＩＲ室担当、法務室担当、内部監査室担当、経営戦略統括本部担当、管理本部担当
常務取締役	福嶋一芳	企画営業本部長
常務取締役	鳩山玲人	経営戦略統括本部長、海外事業部担当兼部長、全社統括室担当、Sanrio GmbH支配人、Sanrio(Hong Kong)Co., Ltd.取締役、Sanrio UK Finance Ltd.代表取締役社長、Mister Men Ltd.C.E.O、THOIP代表取締役社長、Mister Films Ltd.代表取締役社長、Sanrio,Inc.取締役会会長、Sanrio Global Ltd.取締役
常務取締役	中谷隆英	経理部長、経営戦略統括副本部長
常務取締役	宮内三郎	物販事業本部長
取締役	崎山裕子	キャラクター制作部長
取締役	古橋良雄	総務部長、管理本部長
取締役	野村高章	全社統括室担当、秘書室担当、管理副本部長、情報システム部担当、キャラクタークリエイション室担当、メディア部担当
取締役	下村陽一郎	ライセンス事業本部長
取締役	岸村治良	経営企画室副担当、内部監査室副担当、経営戦略統括副本部長
取締役	北村憲雄	
取締役	嶋口充輝	
取締役	早川吉春	霞エンパワーメント研究所代表
取締役	里見治紀	株式会社サミーネットワークス代表取締役社長ＣＥＯ、株式会社セガネットワークス代表取締役社長ＣＥＯ、株式会社セガ代表取締役副社長
常勤監査役	千葉祝男	
監査役	大森昭次	株式会社大森水晶取締役会長
監査役	石川道夫	弁護士、弁護士法人下山法律事務所代表社員
監査役	竹内康雄	税理士、竹内税理事務所所長

（注）1. 取締役のうち、北村憲雄、嶋口充輝、早川吉春及び里見治紀の四氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大森昭次、石川道夫及び竹内康雄の三氏は、社外監査役であります。
3. 監査役竹内康雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役北村憲雄、嶋口充輝及び早川吉春の三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	17名	352百万円(うち社外　5名　29百万円)
監査役	4名	27百万円(うち社外　3名　9百万円)

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額19百万円を含んでおります。
なお、上記報酬等の額には、当事業年度において功労金として計上した役員報酬額67百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役　北村　憲雄

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
開示すべき関係はありません。	当事業年度開催の取締役会19回のうち14回出席しております。主に経営者としての専門的見地からの発言を行っております。

②取締役　嶋口　充輝

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
開示すべき関係はありません。	当事業年度開催の取締役会19回のうち11回出席しております。主にマーケティング分野における豊富な知識・経験と大学教授としての高い見地からの発言を行っております。

③取締役　早川　吉春

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
霞エンパワーメント研究所代表 開示すべき関係はありません。	当事業年度開催の取締役会19回のうち13回出席しております。主に公認会計士としての専門的見地及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っております。

④取締役　里見　治紀

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
株式会社サミーネットワークス代表取締役社長ＣＥＯ 株式会社セガネットワークス代表取締役社長ＣＥＯ 株式会社セガ代表取締役副社長 開示すべき関係はありません。	当事業年度開催の取締役会19回のうち13回出席しております。主に経営者としての専門的見地からの発言を行っております。

⑤監査役　大森　昭次

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
株式会社大森水晶取締役会長 開示すべき関係はありません。	当事業年度開催の取締役会19回のうち15回出席しております。 当事業年度開催の監査役会10回のうち10回出席しております。主に会社経営者としての専門的見地からの発言を行っております。

⑥監査役　石川　道夫

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
弁護士法人下山法律事務所代表社員 当社と顧問契約を結んでおります。	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回出席しております。 当事業年度開催の監査役会10回のうち10回出席しております。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

⑦監査役　竹内　康雄

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
竹内税理事務所所長 当社と顧問契約及び税務監査契約を結んでおります。	当事業年度開催の取締役会19回のうち13回出席しております。 当事業年度開催の監査役会10回のうち8回出席しております。主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(4) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

①その在職中に職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算出される額に、２を乗じて得た額

②新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第３項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

44,800千円

②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44,800千円

（注） 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を監査役の過半数の同意に基づき、株主総会の議案とするよう取締役会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、海外子会社はいずれも当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

１、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) サンリオ・コンプライアンス憲章を始めとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。

(2) サンリオ合同コンプライアンス委員会は、サンリオ合同コンプライアンス委員会規程に基づき、当社取締役を委員長とし、当社及びサンリオグループ全体のコンプライアンス体制の整備、徹底を図る他、公益通報者保護規程に基づき運営されるホットライン等を活用して問題点の把握に努める。

(3) コンプライアンスに係る問題については、サンリオ合同コンプライアンス委員会がこれを審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

(4) 内部監査室は、サンリオ合同コンプライアンス委員会と連携の上、サンリオグループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

(5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

２、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(1) 取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報（文書または電磁的な記録を含む。以下、文書等という）は「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保存し、管理されるものとする。

(2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

３、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理等に係るリスクについては、総務担当取締役を委員長とするリスク管理委員会にて組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うものとする。リスク管理委員会は、業務分掌規程その他の社内規程に基づき、リスクカテゴリー毎に主管部門を定め、または委員会を設置し、当該主管部門または委員会が、当該カテゴリーのリスク管理情報の収集・分析、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含むチームを組織し迅速な対応を行い、

損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(3) 内部監査室は、グループ全体及び各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

4、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 職務権限・意思決定ルールについては、取締役会規則、組織・職制規程、業務分掌規程、権限規程、稟議規程、その他の社内規程に定めるところに従う。

(2) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、各部門担当取締役は、その目標達成のために、各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。取締役会は必要に応じＩＴなどを活用して、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とし、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。

(3) 取締役会の決定に基づく業務の効率的な執行については、業務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

5、当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社総務担当取締役を統括責任者とする内部統制プロジェクト運営委員会にて、当社グループ全体の内部統制を網羅的・総括的に管理し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

(2) 当社における各部門担当取締役及びグループ各社社長は、各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

(3) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社総務担当取締役及びグループ各社の各部門担当取締役に報告し、総務担当取締役は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

6、監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役は、監査業務を補助すべき者が必要であると認めたときは、内部監査室その他使用人の中から若干名を指名して、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

(2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、当該部門を担当する取締役等の指揮命令を受けないものとする。
(3) 現に監査業務を補助する使用人の人事異動については、人事担当取締役は、監査役会の同意を事前に得るものとする。

7、取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
(1) 取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項（会社法第357条）に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
(2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

8、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役は、取締役会、予算会議、幹部会その他の重要な業務執行の会議に出席し、必要に応じて説明を求めることができるものとする。
(2) 代表取締役は、監査役会と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換などを通じて、意思の疎通を図るよう努めるものとする。
(3) 各部門担当取締役及び使用人は、監査役が行うヒヤリングに対し、積極的に協力する。
(4) 監査役会が、必要に応じて独自に専門の弁護士、会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

9、内部統制システムの継続的改善
取締役会は、前各項の内部統制システムを含む内部統制システムの継続的な整備、改善に努めるものとする。

10、財務報告の適正性を確保するための体制
財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な内部統制の整備・運用を推進する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は経営の基本理念である「ソーシャル・コミュニケーション」の精神に基づく「思いやり」と「友情」の思いを込めたキャラクター商品とアニメ等のキャラクターコンテンツを通して世界中を「仲良し」でいっぱいにすることを全社一丸となり目指しております。当社の基本的行動指針は、「人の嫌がることは決してしない」、「争いからは何も生まれない」、「常に思いやりと感謝の気持ちで対応する」ことであります。国内外においてサンリオブランドは、このような世界観の

中で築かれているものと考えております。この考え方を、世界中に広めるために協力してくださる企業や仲間が増えることは当社の望むところであります。

しかしながら、そのような当社に対して、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」を意図する者が現れた場合には、以下３点を基本方針として対応いたします。

①まずは相手の真意を確かめること

②上記の当社の基本的な考え方を理解していただくことに努めること

③以上について、充分期間を設けて、適宜開示して広く株主を始めとするステークホルダーの意見を聞くことを基本方針といたします。

具体的には、当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）が行われる場合、それに応じるか否かは最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、それが当社の企業価値を高め株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

ただし、大量な株式を買付ける者の中には、目的、手法からみて明らかに企業価値、もしくは株主の共同利益を損なうものもあります。たとえば、目先の利益を優先した当社の財産の切り売り等による重要な資産の流出、当社企業ブランドを損なう事業へのキャラクター資産の利用、コンプライアンス欠如によるキャラクターのイメージダウン等であります。

このような買付行為が行われる場合には、株主の皆様から当社の経営を負託された者の責務として、当該買付者の事業内容や将来の事業計画ならびに過去の投資行動や当該買付の進め方等から当該買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し判断すると共に、株主の皆様に充分な情報開示に努める必要があると認識しております。

現在、当社株式についてかかる買付行為に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社としては当社株式の取引や株主の異動状況等を常に注視すると共に、有事への対応に備えたプランを策定し、かかる買付行為を企図する者が出現した場合には直ちに、法令及び当社の定款によって許容される範囲内において当社として最も適切と考えられる措置を講じる所存です。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えており連結業績に応じて利益配分を行います。配当につきましては、配当性向30%以上を基本方針としておりますが、さらなる成長を目指しての投資に必要な資金を確保したうえで、残りの利益について、自己株式の取得等を含めた株主への還元として、配当の増額も含め適宜検討決定することといたします。

当期の配当につきましては、欧州や米州の立て直し、国内事業の収益構造改革などの課題は残っておりますが、アジア地域が計画を上回り好調であったことと、『ぐでたま』を始めとしたキャラクターが新たな市場を開拓し人気を博していることより、期末配当は当初予定どおり40円の配当といたします。これは第２四半期末の配当40円と合わせて前期同様年80円の配当となります。

（注）1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ．流動資産	**74,311**	**Ⅰ．流動負債**	**29,373**
現金及び預金	54,816	支払手形及び買掛金	4,821
受取手形及び売掛金	11,567	短期借入金	8,380
商品及び製品	3,734	１年内償還予定の社債	2,448
仕掛品	24	リース債務	265
原材料及び貯蔵品	158	未払法人税等	2,715
未収入金	1,947	賞与引当金	483
繰延税金資産	1,369	返品調整引当金	41
その他	827	その他	10,218
貸倒引当金	△133	**Ⅱ．固定負債**	**26,481**
		社債	5,694
Ⅱ．固定資産	**47,714**	長期借入金	8,567
有形固定資産	**18,891**	リース債務	681
建物及び構築物	7,137	長期預り金	531
機械装置及び運搬具	194	長期未払金	418
工具器具備品	657	役員退職慰労引当金	414
土地	10,009	債務保証損失引当金	14
リース資産	880	退職給付に係る負債	9,435
建設仮勘定	12	繰延税金負債	365
無形固定資産	**5,254**	その他	358
投資その他の資産	**23,569**	**負債合計**	**55,855**
投資有価証券	11,153	（純資産の部）	
長期貸付金	323	**Ⅰ．株主資本**	**61,710**
差入保証金	2,181	資本金	10,000
繰延税金資産	3,018	資本剰余金	3,423
その他	9,055	利益剰余金	53,087
貸倒引当金	△2,162	自己株式	△4,800
		Ⅱ．その他の包括利益累計額	**4,270**
Ⅲ．繰延資産	**97**	その他有価証券評価差額金	1,145
社債発行費	97	繰延ヘッジ損益	13
		為替換算調整勘定	5,643
		退職給付に係る調整累計額	△2,531
		Ⅲ．新株予約権	**165**
		Ⅳ．少数株主持分	**121**
		純資産合計	**66,269**
資産合計	**122,124**	**負債・純資産合計**	**122,124**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		74,562
売上原価		24,003
売上総利益		50,558
返品調整引当金戻入額		4
差引売上総利益		50,562
販売費及び一般管理費		33,094
営業利益		17,468
営業外収益		
受取利息	425	
受取配当金	193	
為替差益	675	
その他	293	1,587
営業外費用		
支払利息	316	
上場関連費用	78	
その他	135	530
経常利益		18,525
特別利益		
投資有価証券売却益	1,233	
新株予約権戻入益	2	1,235
特別損失		
固定資産処分損	32	
減損損失	326	359
税金等調整前当期純利益		19,401
法人税、住民税及び事業税	5,660	
法人税等調整額	897	6,558
少数株主損益調整前当期純利益		12,843
少数株主利益		38
当期純利益		12,804

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	10,000	3,423	49,140	△1,882	60,681
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△964	—	△964
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	3,423	48,176	△1,882	59,717
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△7,893	—	△7,893
当期純利益	—	—	12,804	—	12,804
自己株式の取得	—	—	—	△2,917	△2,917
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額の合計	—	—	4,910	△2,917	1,993
平成27年３月31日残高	10,000	3,423	53,087	△4,800	61,710

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日残高	787	6	2,922	△2,750	966	167	67	61,883
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	△964
会計方針の変更を反映した当期首残高	787	6	2,922	△2,750	966	167	67	60,919
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△7,893
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	12,804
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2,917
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	357	7	2,720	219	3,304	△2	54	3,356
連結会計年度中の変動額の合計	357	7	2,720	219	3,304	△2	54	5,349
平成27年３月31日残高	1,145	13	5,643	△2,531	4,270	165	121	66,269

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社等の状況

連結子会社等の数	18社
主要な連結子会社等の名称	Sanrio, Inc.（米国法人） Sanrio GmbH（ドイツ法人） ㈱サンリオエンターテイメント

(2) 非連結子会社等の状況

主要な非連結子会社等の名称	サンリオ自動車リース㈱ ㈱サンリオエンタープライズ
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社等の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称	サンリオ自動車リース㈱ ㈱サンリオエンタープライズ

持分法を適用しない理由

各社は当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3．連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、三麗鷗（上海）国際貿易有限公司、Sanrio,Inc.、Sanrio（Hong Kong）Co.,Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、Sanrio Global Ltd.、Sanrio UK Finance Ltd.、Mister Men Ltd.、THOIP、Mister Films Ltd.、Sanrio Chile SpA. の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ　時価法

③たな卸資産

ｉ．商品及び製品	主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ⅱ．仕掛品	主として個別法に基づく原価法
ⅲ．原材料及び貯蔵品	主として最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	当社の物流倉庫及び平成10年４月１日以降取得した建物、㈱サンリオエンターテイメント、㈱サンリオファーイースト、ならびに海外子会社は主に定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員に対する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、一部在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。
③返品調整引当金	出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。
④役員退職慰労引当金	当社、㈱サンリオエンターテイメント及び㈱サンリオファーイーストは、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

③ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,481百万円増加し、利益剰余金が964百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「上場関連費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「上場関連費用」は63百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　42,661百万円

２．偶発債務

従業員の銀行借入に対する債務保証	36名	78百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　89,065,301株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成26年５月30日取締役会	普通株式	4,407	50.00	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	3,486	40.00	平成26年９月30日	平成26年11月20日

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成27年５月29日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,486	40.0	平成27年３月31日	平成27年６月９日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で４年２か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部及び各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建て取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) ２をご参照ください)。

（単位：百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	54,816	54,816	―
(2) 受取手形及び売掛金	11,567	11,567	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,795	9,795	―
資産計	76,179	76,179	―
(1) 支払手形及び買掛金	4,821	4,821	―
(2) 短期借入金	8,380	8,402	22
(3) １年内償還予定の社債	2,448	2,445	△2
(4) 社債	5,694	5,688	△5
(5) 長期借入金	8,567	8,621	54
負債計	29,911	29,980	68
デリバティブ取引　※			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(162)	(162)	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	20	20	―
デリバティブ取引計	(141)	(141)	―

※　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(注) 1.　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式…取引所の価格

債券…合理的に算定された価額もしくは取引金融機関等から提示された価格

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（※）為替予約の振当処理された買掛金（下記デリバティブ取引参照）については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 短期借入金、ならびに (3) １年内償還予定の社債

短期借入金及び１年内償還予定の社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額（※）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（※）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価額等によっております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記負債(1)参照）。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(5) 参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額135百万円）、関係会社株式（連結貸借対照表計上額527百万円）及び投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額695百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　757円07銭

２．１株当たり当期純利益　146円53銭

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ．流動資産	**31,450**	**Ⅰ．流動負債**	**20,890**
現金及び預金	20,235	支払手形	820
受取手形	430	買掛金	2,541
売掛金	5,747	短期借入金	8,375
商品	3,240	１年内償還予定の社債	2,448
映画・ビデオ製作品	10	リース債務	37
貯蔵品	79	未払金	2,069
前渡金	116	未払費用	471
前払費用	225	未払法人税等	2,284
繰延税金資産	595	前受金	726
未収収益	9	賞与引当金	356
未収入金	560	返品調整引当金	41
その他	202	その他	717
貸倒引当金	△4	**Ⅱ．固定負債**	**19,713**
		社債	5,694
Ⅱ．固定資産	**40,193**	長期借入金	8,567
有形固定資産	**5,065**	リース債務	73
建物	1,728	役員退職慰労引当金	383
構築物	16	退職給付引当金	4,432
機械装置	43	債務保証損失引当金	14
車両運搬具	0	その他	549
工具器具備品	141	**負債合計**	**40,603**
土地	3,018	（純資産の部）	
リース資産	108	**Ⅰ．株主資本**	**29,844**
建設仮勘定	8	**資本金**	**10,000**
無形固定資産	**801**	**資本剰余金**	**3,423**
ソフトウェア	237	１．資本準備金	2,503
リース資産	0	２．その他資本剰余金	920
その他	563	**利益剰余金**	**21,221**
投資その他の資産	**34,326**	その他利益剰余金	21,221
投資有価証券	10,055	繰越利益剰余金	21,221
関係会社株式	6,184	**自己株式**	**△4,800**
長期貸付金	9,945	**Ⅱ．評価・換算差額等**	**1,127**
繰延税金資産	844	その他有価証券評価差額金	1,136
その他	8,893	繰延ヘッジ損益	△9
貸倒引当金	△1,597	**Ⅲ．新株予約権**	**165**
Ⅲ．繰延資産	**97**	新株予約権	165
社債発行費	97	**純資産合計**	**31,137**
資産合計	**71,741**	**負債・純資産合計**	**71,741**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		50,976
売上原価		19,465
売上総利益		31,510
返品調整引当金戻入額		4
差引売上総利益		31,514
販売費及び一般管理費		21,282
営業利益		10,232
営業外収益		
受取利息及び配当金	241	
為替差益	822	
関係会社貸倒引当金戻入額	30	
その他	82	1,177
営業外費用		
支払利息	229	
上場関連費用	78	
その他	146	454
経常利益		10,955
特別利益		
投資有価証券売却益	1,233	
新株予約権戻入益	2	1,235
特別損失		
固定資産処分損	22	
減損損失	326	348
税引前当期純利益		11,841
法人税、住民税及び事業税	3,515	
法人税等調整額	587	4,102
当期純利益		7,739

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成26年４月１日残高	10,000	2,503	920	22,254	△1,882	33,795
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	△879	—	△879
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	2,503	920	21,375	△1,882	32,916
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	△7,893	—	△7,893
当期純利益	—	—	—	7,739	—	7,739
自己株式の取得	—	—	—	—	△2,917	△2,917
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△154	△2,917	△3,072
平成27年３月31日残高	10,000	2,503	920	21,221	△4,800	29,844

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日残高	784	—	784	167	34,747
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△879
会計方針の変更を反映した当期首残高	784	—	784	167	33,868
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△7,893
当期純利益	—	—	—	—	7,739
自己株式の取得	—	—	—	—	△2,917
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	352	△9	343	△2	341
事業年度中の変動額合計	352	△9	343	△2	△2,730
平成27年３月31日残高	1,136	△9	1,127	165	31,137

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。
(2) デリバティブ	時価法
(3) たな卸資産	
① 商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
② 直営店商品	売価によるたな卸高に商品分類別の原価率を乗じて算定しております。
③ 映画・ビデオ製作品及び映画・ビデオ仕掛品	個別法に基づく原価法 ⅰ．映画製作品の償却は法人税法施行令第50条の規定を適用し、特別な償却率による償却を行っております。 ⅱ．ビデオ製作品の償却は法人税法に規定する定率法によっております。
④ 貯蔵品	最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、物流倉庫及び平成10年４月１日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。
(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(4) 長期前払費用	定額法

3．引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

(3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。

なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては、有効性の判定を省略しております。

６．退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
７．消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。
８．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,366百万円増加し、繰越利益剰余金が879百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「上場関連費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「上場関連費用」は63百万円であります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額		4,241百万円
２．偶発債務		
保証債務		83百万円
(1) 以下の会社の借入金について保証を行っております。		
㈱ココロ		4百万円
(2) 従業員の銀行借入に対する債務保証	36名	78百万円
３．関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権		2,462百万円
長期金銭債権		11,592百万円
短期金銭債務		430百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	11,648百万円
仕入高	3,833百万円
営業取引以外の取引高	21百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,911,534株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産（流動）	
前受金	161
賞与引当金	117
未払事業税（未払法人税等）	203
その他	112
繰延税金資産（流動）計	595
繰延税金資産（固定）	
減損損失	299
退職給付引当金	1,439
貸倒引当金	508
その他	193
小計	2,439
評価性引当額	△912
繰延税金資産（固定）計	1,527
繰延税金資産合計	2,122
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△542
その他	△140
繰延税金負債（固定）計	△683
繰延税金負債合計	△683
差引：繰延税金資産の純額	1,439

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱サンリオエンターテイメント	東京都多摩市	100百万円	サンリオピューロランド・ハーモニーランドの運営	所有直接100.0	8名	当社商品の販売・ロイヤリティ取引	資金貸付	570	長期貸付金	9,670
								資金返済	450	破産更生債権等（その他（投資その他の資産））	940
子会社	㈱ココロ	東京都羽村市	495百万円	ロボットの開発・企画・販売	所有直接100.0	6名	当社へのロボットの開発・企画	資金返済	40	破産更生債権等（その他（投資その他の資産））	730

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

①長期貸付金は無利息の貸付金であります。

②㈱サンリオエンターテイメントへの破産更生債権等に対し、940百万円の貸倒引当金を計上しております。

③㈱ココロへの破産更生債権等に対し、340百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において30百万円の関係会社貸倒引当金戻入額を計上しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　355円37銭

２．１株当たり当期純利益　　88円57銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

株式会社サンリオ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林三子雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田剛樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南山智昭　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サンリオの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

株式会社サンリオ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林三子雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田剛樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南山智昭　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サンリオの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社サンリオ　監査役会

常勤監査役　千　葉　祝　男　㊞

社外監査役　大　森　昭　次　㊞

社外監査役　石　川　道　夫　㊞

社外監査役　竹　内　康　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役15名選任の件

取締役全員(15名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、再任14名、新任１名の計15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	辻（つじ）　信太郎（しんたろう） 昭和２.12.７生	昭和35年８月　株式会社山梨シルクセンター(現当社) 代表取締役社長（現任） 昭和59年２月　株式会社ココロ代表取締役会長 (現任) 平成３年２月　株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワールド（現株式会社サンリオエンターテイメント）代表取締役社長 平成３年２月　株式会社ハーモニーランド（現株式会社サンリオエンターテイメント）代表取締役社長兼会長 平成22年４月　株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役会長（現任） 平成26年６月　株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役社長（現任）	1,813,773株

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	江森　進（えもり　すすむ） 昭和24．2．28生	昭和46年４月　株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)入行 平成10年１月　株式会社東京三菱銀行金融法人部長 平成12年６月　当社入社 経営企画室長（現任） 平成13年６月　取締役 平成14年６月　常務取締役（現任） 平成16年４月　ＩＲ室(現広報・ＩＲ室)担当（現任） ＦＣ事業部担当 平成18年６月　総務部長 ディストリビューションセンター担当 内部監査室担当（現任） 平成19年７月　総務部担当 平成20年６月　法務室担当（現任） 平成23年４月　経営戦略統括本部担当(現任) 管理本部担当(現任)	12,341株
3	福嶋一芳（ふくしま　かずよし） 昭和27．4．2生	昭和52年３月　当社入社 平成９年１月　商事部部長 平成12年６月　取締役商事部長 平成14年４月　ライセンス事業部長 平成22年４月　企画営業本部長（現任） 平成25年４月　常務取締役（現任） 平成25年６月　コンテンツ事業本部長	7,370株

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	はとやま　れひと 鳩山玲人 昭和49.1.12生	平成９年４月　三菱商事株式会社入社 平成20年５月　当社入社 Sanrio,Inc.C.O.O. 平成20年６月　ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成20年10月　Sanrio GmbH支配人（現任） 平成22年４月　事業戦略統括本部長 副社長室長 平成22年６月　取締役 平成23年４月　経営戦略統括本部長（現任） 海外統括事業本部（現海外事業部）担当兼本部長（現任） 全社改革室長 物販事業本部改革担当 平成23年４月　三麗鷗股份有限公司取締役 平成23年７月　Sanrio（Hong Kong）Co.,Ltd.取締役（現任） 平成23年12月　Sanrio UK Finance Ltd.代表取締役社長（現任） 平成23年12月　Sanrio Global Ltd.取締役（現任） Mister Men Ltd.C.E.O（現任） THOIP代表取締役社長（現任） Mister Films Ltd.代表取締役社長（現任） 平成24年２月　Sanrio,Inc.取締役会副会長 平成24年６月　キャラクタークリエイション室担当 メディア部担当 平成25年４月　常務取締役全社統括室担当（現任） 平成25年６月　株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役（現任） 平成25年12月　Sanrio,Inc.取締役会会長（現任）	13,500株
5	なかや　たかひで 中谷隆英 昭和28.12.５生	昭和53年３月　当社入社 平成16年４月　経理部部長 平成16年６月　取締役経理部長 平成23年４月　経営戦略統括副本部長(現任) 平成26年６月　常務取締役経理部長（現任）	7,090株
6	みやうち　さぶろう 宮内三郎 昭和25.９.４生	昭和49年12月　当社入社 平成18年４月　物販事業本部長 平成18年６月　取締役物販事業本部長 平成26年６月　常務取締役物販事業本部長（現任）	5,290株
7	さきやま　ゆうこ 崎山裕子 昭和30.10.24生	昭和53年３月　当社入社 平成17年４月　キャラクター制作部長 平成18年６月　取締役キャラクター制作部長（現任）	6,000株

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	野村高章（のむら こうしょう） 昭和29．7．24生	昭和52年３月　当社入社 平成16年４月　ＦＣ事業部部長 平成19年６月　執行役員ストアマネジメント事業部長 平成22年４月　業態開発事業部長 平成23年４月　全社改革室（現全社統括室）担当（現任） 経営戦略統括本部担当 総務部副担当（現任） 平成26年６月　取締役管理本部副本部長（現任） 秘書室担当（現任） キャラクタークリエイション室担当（現任） メディア部担当（現任） 情報システム部担当（現任）	4,000株
9	下村陽一郎（しもむら よういちろう） 昭和37．３．11生	昭和59年３月　当社入社 平成22年４月　ライセンス事業本部担当 執行役員 平成25年６月　ライセンス事業本部長 平成26年６月　取締役ライセンス事業本部長（現任）	4,600株
10	岸村治良（きしむら じろう） 昭和34．８．１生	昭和59年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成21年６月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行欧州本部欧州企画部長 平成23年５月　同行ＣＩＢ推進部長 平成23年６月　同行執行役員ＣＩＢ推進部長 平成24年６月　同行執行役員国際法人部長 平成25年５月　同行執行役員監査部長 平成26年５月　同行執行役員 平成26年６月　取締役経営戦略統括本部副本部長（現任） 経営企画室副担当（現任） 内部監査室副担当（現任）	155株
11＊	辻友子（つじ ゆうこ） 昭和43．11．19生	平成25年12月　当社入社 平成26年６月　執行役員（現任）	1,695,630株
12	北村憲雄（きたむら のりお） 昭和16．９．25生	昭和42年４月　トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成８年１月　イタリアトヨタ株式会社社長ＣＥＯ 平成14年１月　イタリアトヨタ株式会社会長ＣＥＯ兼スペイントヨタ株式会社会長 平成18年10月　日本郵政株式会社取締役 平成19年10月　郵便事業株式会社会長ＣＥＯ 平成22年４月　郵便事業株式会社顧問 トヨタ自動車株式会社顧問 平成26年６月　取締役（現任）	1,544株

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
13	嶋口 充輝（しまぐち みつあき） 昭和17．3．31生	昭和62年４月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 平成18年３月　ライオン株式会社社外取締役（現任） 平成19年４月　慶應義塾大学名誉教授（現任） 平成19年４月　法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授 平成19年４月　早稲田大学大学院商学学術院客員教授 平成21年４月　社団法人日本マーケティング協会理事長（現任） （現公益社団法人日本マーケティング協会代表理事理事長） 平成22年４月　サントリーホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成24年４月　嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科教授（現任） 平成26年６月　サトーホールディングス株式会社社外取締役（現任） 平成26年６月　取締役（現任）	148株
14	早川 吉春（はやかわ よしはる） 昭和23．２．23生	昭和45年４月　監査法人中央会計事務所入所 昭和48年８月　公認会計士登録 昭和60年４月　中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社代表取締役 平成４年１月　中央監査法人業務本部担当代表社員 平成９年12月　霞エンパワーメント研究所代表（現任） 平成14年６月　株式会社ＵＦＪホールディングス社外監査役 平成18年１月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行社外監査役 平成19年６月　三井不動産株式会社社外取締役 平成24年６月　株式会社カカクコム社外取締役（現任） 平成25年４月　菱洋エレクトロ株式会社社外取締役（現任） 平成26年６月　取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
15	里見治紀（さとみはるき） 昭和54．1．11生	平成13年４月　国際証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成16年３月　サミー株式会社入社 平成17年１月　株式会社セガ入社 平成23年10月　SEGA OF AMERICA, INC. Senior Vice President of Digital Business 平成24年４月　株式会社サミーネットワークス代表取締役社長ＣＥＯ（現任） 平成24年６月　株式会社セガ取締役 平成24年６月　セガサミーホールディングス株式会社取締役（現任） 平成24年７月　株式会社セガネットワークス（現株式会社セガゲームス）代表取締役社長ＣＥＯ 平成26年４月　サミー株式会社取締役（現任） 平成26年６月　取締役（現任） 平成26年11月　株式会社セガ（現株式会社セガゲームス）代表取締役副社長 平成27年４月　株式会社セガホールディングス代表取締役副社長（現任） 平成27年４月　株式会社セガゲームス代表取締役社長（現任）	0株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）において、特に断りなきものについては、当社についてであります。
3. 北村憲雄、嶋口充輝、早川吉春および里見治紀の四氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由および職務を適切に遂行可能と判断した理由
(1) 北村憲雄氏は、欧州ではイタリアトヨタ、スペイントヨタを、日本では郵便事業株式会社を経営された経験と見識を、当社の海外事業展開への助言およびグループ経営全体の監督に活かしていただけると期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
(2) 嶋口充輝氏は、マーケティングを研究する学識経験者であり、企業経営にも精通されていることから、幅広い見識を、当社のコーポレートガバナンスおよび企業価値の向上に活かしていただけると期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
(3) 早川吉春氏は、公認会計士としての専門的知識や経営コンサルタントとしての豊富な経験と見識を、当社のコーポレートガバナンスに活かしていただけると期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
(4) 里見治紀氏は、セガサミーホールディングス株式会社取締役等、セガサミーグループの経営に関わられている経験と見識を、当社のグループ経営全体の監督に活かしていただけると期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第34条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、北村憲雄氏、嶋口充輝氏、早川吉春氏および里見治紀氏の選任が承認された場合、各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約は、法令の定める最低責任限定額を限度として、その責任を負担するものであります。
6. ＊印は、新任取締役候補者であります。

第２号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、再任３名、新任１名の計４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
１＊	ふるはし　よしお 古橋　良雄 昭和29．１．29生	昭和53年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成18年１月　カナダ三菱東京ＵＦＪ銀行頭取 平成19年７月　当社入社 平成20年６月　取締役総務部長（現任） 平成23年４月　管理本部長（現任）	2,211株
2	おおもり　しょうじ 大森　昭次 昭和２．９．16生	昭和20年４月　日本水晶工業株式会社（現株式会社大森水晶）取締役 昭和44年９月　株式会社山梨シルクセンター（現当社）監査役（現任） 平成５年１月　株式会社大森水晶取締役会長（現任）	2,412株
3	いしかわ　みちお 石川　道夫 昭和23．２．23生	昭和50年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成６年６月　監査役（現任） 平成20年６月　弁護士法人下山法律事務所代表社員（現任） 平成21年６月　東京テアトル株式会社社外取締役（現任）	4,749株
4	たけのうち　やすお 竹内　康雄 昭和11．１．４生	昭和39年４月　税理士登録（関東信越税理士会） 昭和40年９月　竹内税理事務所所長（現任） 平成13年６月　監査役（現任）	22,163株

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）において、特に断りなきものについては、当社についてであります。

3.　大森昭次、石川道夫および竹内康雄の三氏は、社外監査役候補者であります。
大森昭次氏は他社における代表者として豊富な経験や見識を有しております。
また、石川道夫氏は弁護士として法的な専門知識と経験を、竹内康雄氏は税理士として会計・税務に関する経験・見識を有しております。よって三氏ともに客観的な立場から当社の業務執行の監督等に十分な役割を果たされると考えます。

4.　大森昭次氏は、当社の監査役に就任後45年９ヶ月が経過しております。
石川道夫氏は、当社の監査役に就任後21年が経過しております。
竹内康雄氏は、当社の監査役に就任後14年が経過しております。

5.　社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第34条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、大森昭次氏、石川道夫氏および竹内康雄氏の選任が承認された場合、各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約は、法令の定める最低責任限定額を限度として、その責任を負担するものであります。

6.　＊印は新任監査役候補者であります。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金支給ならびに退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって退任いたします取締役古橋良雄氏に対し、当社所定の役員退職慰労金支給規則に従い、退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額・時期・方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略　　歴
古　橋　良　雄	平成20年６月　取締役総務部長（現任） 平成23年４月　管理本部長（現任）

また、当社は平成27年５月29日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、第１号議案をご承認いただくことを条件として、重任する取締役10名（社外取締役４名を除く）に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の役員退職慰労金支給規則に従い、打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては各氏の取締役退任以降とし、その具体的な金額・方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の氏名および略歴は、次のとおりであります。

氏名	略　　歴
辻　　信太郎	昭和35年８月　株式会社山梨シルクセンター（現当社） 代表取締役社長（現任）
江　森　　進	平成13年６月　取締役 平成14年６月　常務取締役（現任）
福　嶋　一　芳	平成12年６月　取締役商事部長 平成25年４月　常務取締役（現任）
鳩　山　玲　人	平成22年６月　取締役 平成25年４月　常務取締役全社統括室担当（現任）
中　谷　隆　英	平成16年６月　取締役経理部長 平成26年６月　常務取締役経理部長（現任）
宮　内　三　郎	平成18年６月　取締役物販事業本部長 平成26年６月　常務取締役物販事業本部長（現任）
崎　山　裕　子	平成18年６月　取締役キャラクター制作部長（現任）
野　村　高　章	平成26年６月　取締役管理本部副本部長（現任）
下　村　陽一郎	平成26年６月　取締役ライセンス事業本部長（現任）
岸　村　治　良	平成26年６月　取締役経営戦略統括本部副本部長（現任）

第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金支給ならびに退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって退任いたします監査役千葉祝男氏に対し、当社所定の役員退職慰労金支給規則に従い、退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額・時期・方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　　歴
千　葉　祝　男	平成12年６月　常勤監査役（現任）

また、当社は平成27年５月29日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、第２号議案をご承認いただくことを条件として、重任する監査役３名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の役員退職慰労金支給規則に従い、打切り支給いたしたいと存じます。なお、支給の時期につきましては各氏の監査役退任以降とし、その具体的な金額・方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

打切り支給の対象となる監査役の氏名および略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　　歴
大　森　昭　次	昭和44年９月　株式会社山梨シルクセンター（現当社）監査役（現任）
石　川　道　夫	平成６年６月　監査役（現任）
竹　内　康　雄	平成13年６月　監査役（現任）

第５号議案　監査役報酬枠改定の件

当社の監査役の報酬額は、昭和56年10月30日開催の第21回定時株主総会において「年額3,000万円以内」と決議いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の状況を考慮して、監査役の報酬額を「年額3,500万円以内」に変更させていただきたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

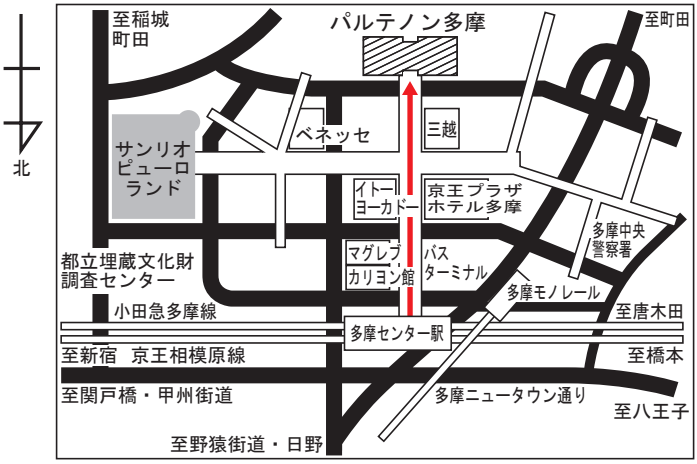
株主総会会場ご案内図

会場：**パルテノン多摩　大ホール**

最寄駅：京王線・小田急線・多摩モノレール

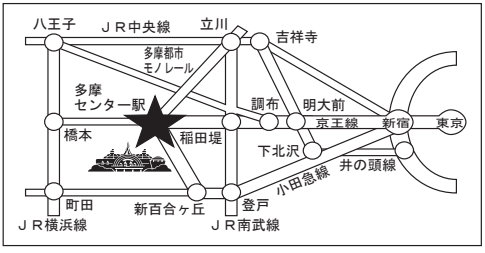
「多摩センター駅」より徒歩５分

（ご参考）　京王線新宿駅発（特急橋本行）13:09→京王多摩センター駅着13:38
※乗換えなし



サンリオピューロランドの最寄駅も「多摩センター駅」となります。
詳しくはサンリオピューロランドのホームページをご覧ください。
http://www.puroland.co.jp/

最寄駅までの交通のご案内



（ご参考）

- 新宿より：京王線（橋本行きもしくは調布駅乗換）で約30分
- 大手町より：東京メトロ千代田線－小田急線（直通多摩急行利用）で約55分(東京駅)
- 新百合ヶ丘より：小田急線で約15分
- 八王子より：ＪＲ横浜線－京王線で約20分
- 横浜より：ＪＲ横浜線－京王線で約60分
- 立川より：多摩モノレールで約22分

株式会社 サンリオ　東京都品川区大崎１丁目６番１号　☎(03) 3779-8111